

臨時監査「業務運営」の中間報告書

監事監査計画に挙げた3つの重点項目のうち「業務運営」について、対象部門を選定し、書面調査と面談によって監査を実施した。監査の結果と監事意見は以下のとおりである。

【テーマ3-1】本部事務体制の変更に伴う業務の改善への取組

I 監査項目と主な監査内容

項目：本部事務体制の変更に伴う業務の改善への取組

平成25年度より8つの共通事務部がスタートし、事務業務の改善と効率化に取り組んできたところであるが、平成26年10月の山極新総長と新執行部の発足に伴い平成27年度より本部事務部の組織再編が一部実施された。昨年度の監事意見において、共通事務部、本部事務部、部局事務部間の連携や情報共有などを促進し、事務業務の効率化や改善を企む必要性を指摘したところであるが、本年度は改組後3年目を迎える共通事務部と本部事務部との連携とその改善状況、また、本部事務部の組織再編の現状と課題等について監査を実施した。

II 監査の方法

1 監査の方法

既存資料等により書面調査を行うとともに、予め通知した質問項目にしたがって調査対象部門の部長、事務担当者に面談することにより監査を実施した。

2 監査の実施先

- (1) 総務部、事務改革推進室 12/1 (火)

III 監査結果

【全学の取組 - 総務部、事務改革推進室】

1 平成25年度からの共通事務部体制への改組に伴って生じた改善点と課題（平成25～26年度、3年間）

1.1 改善点

- (1) 各部局のそれぞれの事務部で処理していた業務の仕分けを行い、一元的な処理が可能な人事関係業務、会計業務全般について、共通事務部に集約することにより、手続の迅速化、重複処理の回避等の改善が図れた。
- (2) 共通事務部の共有フォルダ内に、部局事務部と業務ファイルをやり取りするフォルダが設けられ、従来はメール等で行っていた担当者間の業務ファイルのやり取りが簡素化された。
- (3) これまで部局で生じた問題については、原則、部局内で対処してきたが、共通事務部化により当該部局の事務長のみでなく構内共通事務部の部課長と相談の上対応できるようになり、問題解決能力が高まった。
- (4) これまで各部局事務部に分散していた同じ業務系統の職員が、共通事務部に集約されることにより、研修等では得られない実務上有益なノウハウを共有できるようになり、業務処理能力が高まった。

1. 2 課題

- (1) 各共通事務部の運営経費は、直接の予算配分はなく、それぞれに関係する部局からの拠出によって賄われており、関係部局から経費の拠出に係る理解を得る手続きが業務負担となっている。また、共通事務部において年度途中で生じた新たな課題の解決や主体的な業務の取り組みが困難な状況にある。
- (2) 共通事務部への移行に伴う業務の増加や定員削減により、共通事務部において人材不足が生じており、業務量に応じた事務職員の適正配置が求められている。
- (3) 事務本部の各部から共通事務部及び部局へ通知・連絡等を行うにあたり、事務本部の各部にて事前の調整が不十分なことがあり、共通事務部及び部局において混乱が生じる場合がある。事務本部各部で事前に調整し、共通事務部及び部局での重複業務や混乱を生じないようにする必要がある。
- (4) 部局ごとに個別の業務の進め方が異なることから、業務処理の標準化・平準化は困難な課題と考えられていたが、現場の意向を踏まえつつ、事務手続きの統一化について、可能なものから実現化することとし、標準化・平準化に向けた努力が行われている。今後、一層の標準化・平準化を推進するためには、その必要性に対する教員の理解と協力が不可欠である。
- (5) 本部構内（文系・理系）共通事務部及び関係部局の施設業務を担うために、施設のサテライト組織が設置され、改修・工事等の施設に関する諸要望について、専門的知識を有する施設系技術職員が適切かつ迅速に対応することや、施設に関するトラブル（漏水、漏電、破損等）に対し、初期対応を的確に実施することに取り組み、一定の成果をあげている。その一方で、絶対的な人員不足により対応に限界があるため、関係共通事務部からは増員も視野に入れたより適切な人員配置が要望されている。

2 本部事務体制の変更の現状（改善点）と課題（平成 27 年度の変更、1 年目）

2. 1 現状と改善点

- (1) 執行部の交代に伴い役割を終えたと判断された総長室を廃止するとともに、総長のサポート体制を強化するため秘書室を充実させた。
- (2) 大学における IR 機能を強化するため企画課に IR 推進室を設置した。
 - ・学内情報の集約と分析結果に基づき、学長の時宜に応じた適切な判断を補佐することが求められる中、同室設置により、事務本部各部及び URA 室と連携し、教育、研究、社会連携、国際、業務運営及び財務において、執行部の戦略策定に資する情報提供を行うことが可能となった。
 - ・また、IR 推進室内に IR 推進掛及び大学評価掛を置くことにより、両掛間でデータの共有など連携を行うことができ、大学の置かれている状況を円滑に把握できるなど、効率的に業務推進を行うことが可能となった。
- (3) IR 機能の効果的な実施のため企画課を情報部に移行（名称：企画・情報部）することにより、広報課、国際企画課、情報推進課及び情報基盤課と連携し、効果的・効率的な戦略の企画立案を行うとともに、情報発信のあり方を追求し、「見える化」と国内外におけるプレゼンス及びレピュテーションの向上を図ることが可能となった

- (4) 広報課は、企画課、国際企画課、旧情報部と同じ部（企画・情報部）になることにより、大学の運営や海外の情報の収集・発信などについての連携が強化された。
- (5) 国際企画課は、情報推進課・情報基盤課と同じ部（企画・情報部）になることにより、課内で取り組んでいた外国人研究者等の各種申請手続きのオンライン化実現が飛躍的に加速した。
- また、広報課（企画・情報部）と同じ部になることにより、国際関係情報の発信方法、手段における情報共有が深まるとともに情報発信のための様々な連携が始まりつつある。
- (6) 情報推進課・情報基盤課は、企画課、国際企画課、広報課と同じ部（企画・情報部）になることで本学の情報収集、分析、発信などに必要となる情報基盤やスタッフの連携が強化され機能強化が図れている。
- 特に、IR 推進室とは IR に関するシステム整備についての連携の強化が図れ、広報課とは京都大学ホームページの事業継続計画（BCP）対策について連携して検討・整備する体制ができた。
- (7) 学生その他学生の国際交流関係業務については、教育推進と学生支援の観点から一体的に推進していくことが効果的であることから、旧研究国際部から教育推進・学生支援部に移行した。
- ・海外からの派遣・受入に際しても、教育・学生対応という視点での協力を得るに際しても、同じ部内ということもあり情報を共有しやすく、同意を得られやすくなった。
 - ・教務電算における学生データの共有について、その運営にかかる調整がより緊密になった。
 - ・ダブルディグリー等の新規教育プログラムの制定に際しても、同じ部内である教務企画課が所掌している教育制度委員会との事務レベルの調整が容易になった。
 - ・奨学金支給・貸与等に関する情報共有や各種相談も可能となった。
 - ・SGU やその他の教育的なプロジェクトのうち、学生交流を含むものに関しての部内調整が活発になった。

2. 2 課題

- (1) 企画課が総務部から企画・情報部に移行したことにより、企画課と総務部関係課等（総務課、人事課、事務改革推進室）との間の連絡調整に手間取ることが生じている。特に新たな教員組織の設置（学域・学系の検討）や教育・研究組織の改廃（高等研究院の設置）等に関しては、企画・情報部企画課と総務部関係課との緊密な連携が必要不可欠である。

監事意見

■ 共通事務部の課題の改善に向けて

平成 25 年度の共通事務部の発足から 3 年間が経過し、業務改善や効率化の成果が得られると同時にいくつかの課題も生じた。3 年間という短期間で今回の大きな事務体制の組織改革の成果を確定することは難しいが、明らかとなったいくつかの課題については、できるだけ速くその改善策を検討することが大事である。課題の中の各共通事

務部の財政基盤の安定化については、拠出に係る算出方法等が様々であり、統一的な予算措置は容易ではないが、財務部を中心に引き続き検討を行う必要がある。また、事務職員の再配置定員については、要望から措置決定に至る過程を見直し、透明性を確保した上で、各共通事務部等からの要望内容を踏まえつつ、全学的な視点から真に必要な部署を精査し、重点的に措置することが必要であると考えられる。

■ 本部事務部体制の変更に伴う現状と課題

本部事務部体制の変更は平成 27 年 4 月から発足したところで、まだ 1 年目であり、事務担当者は新たな体制の下で業務の実施と改善に日々取り組んでいる。変更に伴って関係課間での連絡調整が若干手間取ることが生じているが、部や課を超えた連携強化を進めながら、円滑な業務実施がなされることを期待したい。そのために、従来の部長会議に加え、本年度から開催されている事務本部部長連絡会において、課題や情報の共有を行い、今後の事務組織体制のあり方について継続的に検討していくことが必要である。